資料2－2

今後の国土利用における中心的課題・役割について

（データ編）

人口動向が増加から減少へ

今後の我が国の人口の推移は、低い出生率などを背景に、2006年（中位推計）にピークに達したあと減少期に転じる。

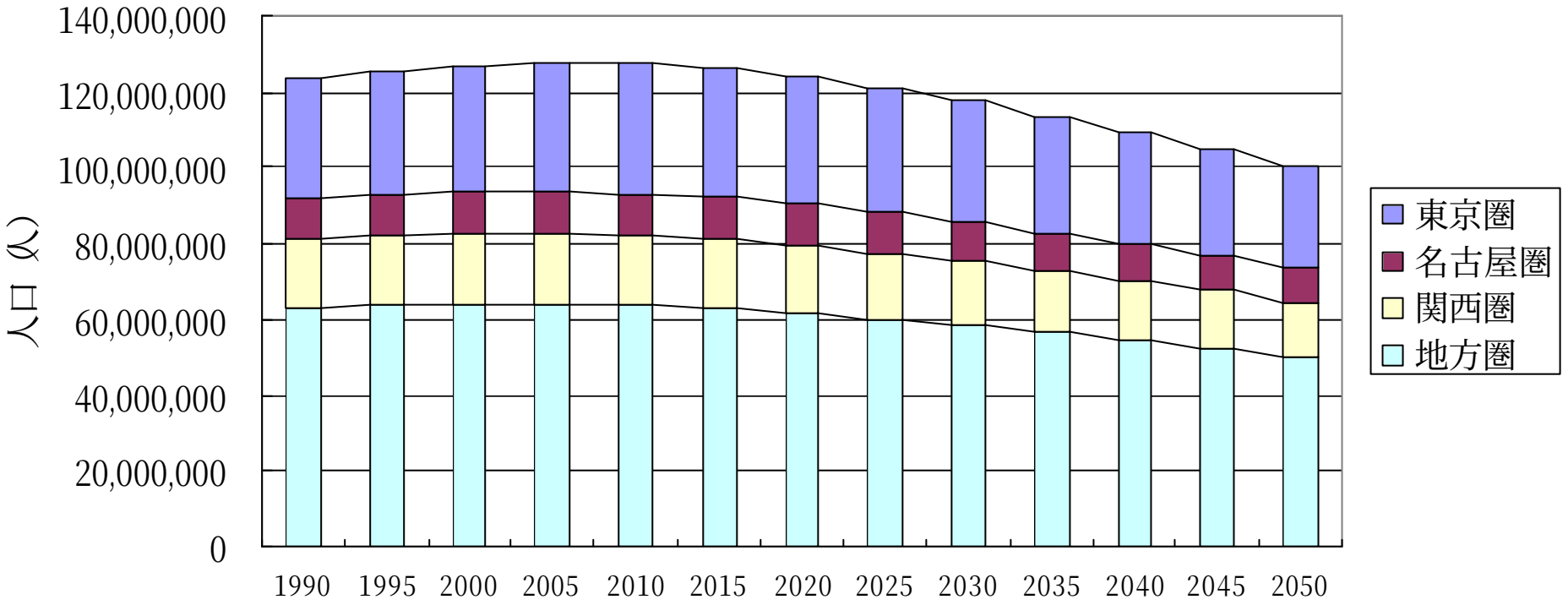

注：メッシュ別人口のデータは総務省「国勢調査報告」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口（平成14年1月推計）」をもとに国土交通省国土計画局作成。2000年までは実績値、その後は国土計画局推計値である。推計は、国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口（平成14年1月推計）」の中位推計をもとに、人口移動については、過去の趨勢に沿って移動率が減少していくと仮定して別途国土計画局において推計した。

1970年から大都市圏で流入速度が減速しており、また、都市圏によって差が生まれている。今後は、大幅な人口移動は考えにくく、地域によって漸増する地域もあるが、圏域を超えるような移動が少なくなり、全体として人口が減少していくと考えられる。

三大都市圏及び地方圏の転入超過数

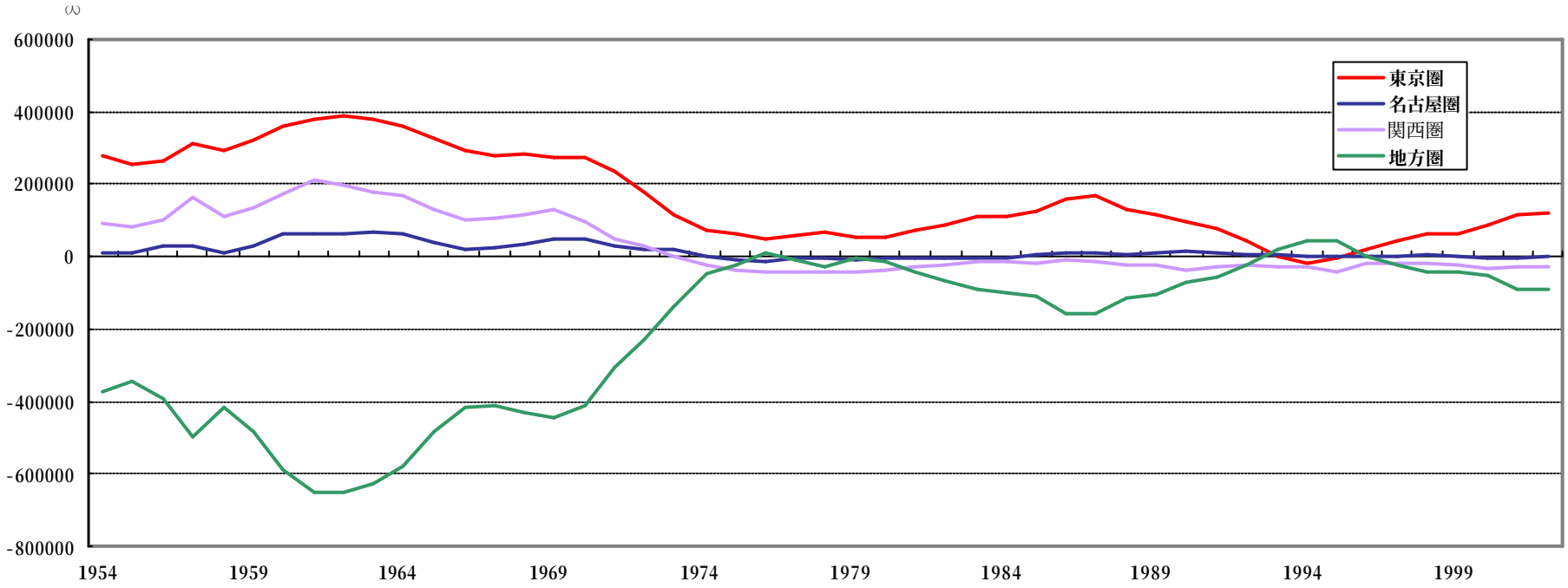

資料：総務省「住民基本台帳人口移動報告年報」より作成。
注1：「転入超過数」とは、その圏域への転入者数からその圏域からの転出者数を差し引いたものをいう。
注2：地域区分は次による。
東京圏：埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県
名古屋圏：岐阜県、愛知県、三重県
関西圏:　京都府、大阪府、兵庫県、奈良県
地方圏：東京圏、名古屋圏、大阪圏以外の地域

人口・世帯数の推移

人口は減少するにも関わらず、世帯規模が縮小する（2.67人（2000年）→2.37人(2025年）:国立社会保障・人口問題研究所推計）ため、一般総世帯総数は2015年まで増加する。特に、地方政令指定都市圏で、世帯数の延びが著しい。

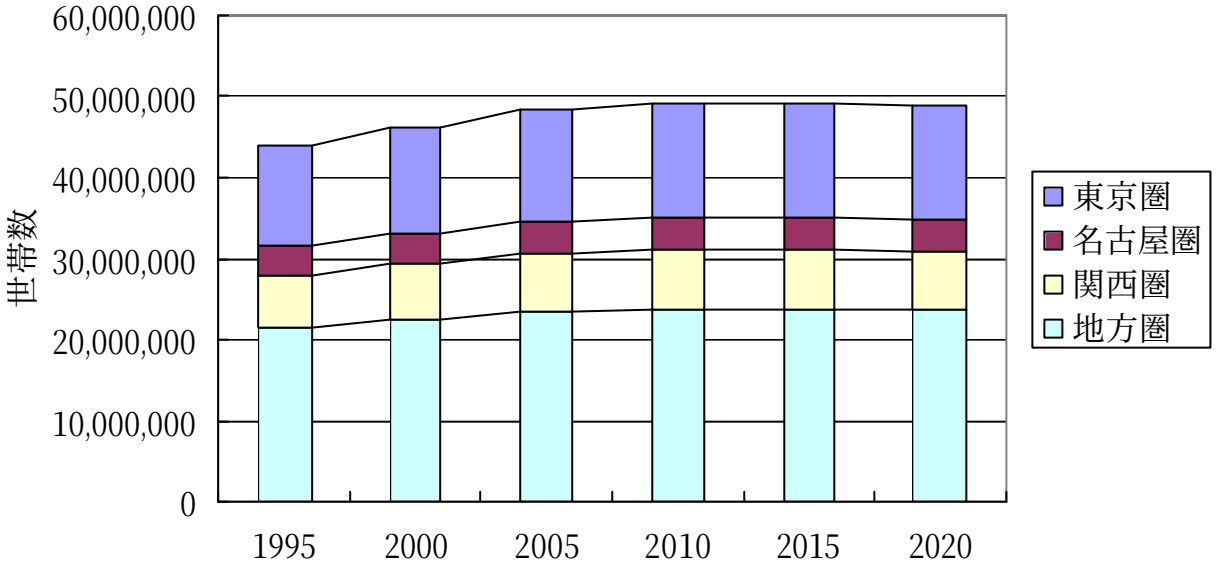

世帯累計別の将来推計

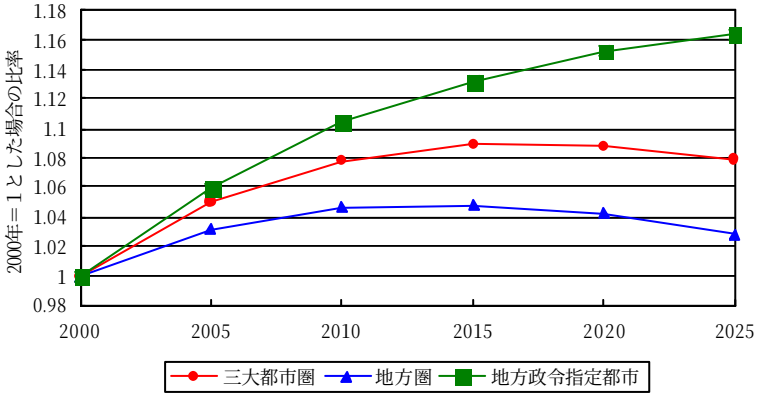

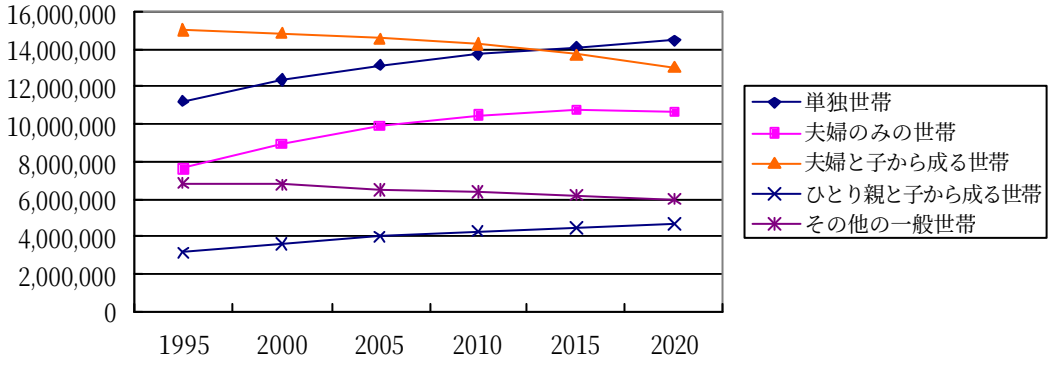

注 :国立社会保障・人口問題研究所　「日本の世帯数の将来推計」より

・1972年以降、全国の地目別面積は、宅地、道路、”その他 ”は増加、農地、森林、原野は減少、水面河川水路等はほぼ横ばいである。特に近年、”その他 ”が増加している。
・三大都市圏の増減率は大きく、特に宅地の増加と農地の減少が大きい。

国土利用の変化（全国、三大都市圏）

S47年国土面積を100%とした各地目の増減率

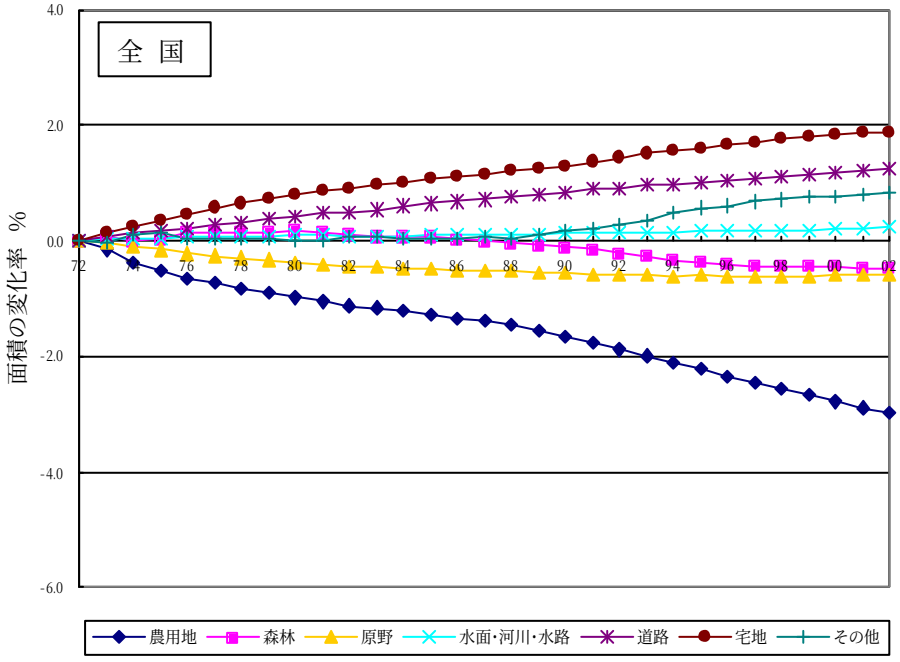

S47年三大都市圏の面積を100%とした各地目の増減率

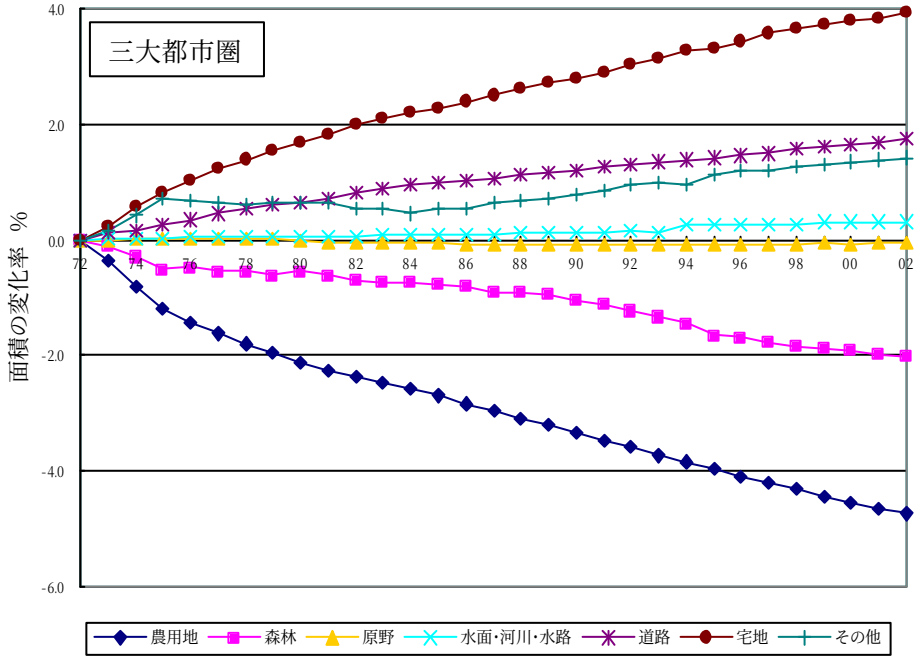

（出典）国土交通省「土地利用現況把握調査」をもとに国土交通省国土計画局作成

※その他：公共施設用地、レクリエーション用地、耕作放棄地、北方領土等
1972年（S47年）の国土面積は377,375 km²、三大都市圏の面積は53,401 km²

地方圏は全国とほぼ同様の傾向であるが、森林はほぼ横ばいである。
地方中枢都市圏の増減率は他の地域に比べて小さい。80年代後半までは農地は増加しその他は減少していたが、その後農地は減少傾向、その他は増加傾向である。

国土利用の変化（地方圏、地方中枢都市圏）

1972年地方圏の面積を100%とした各地目の増減率

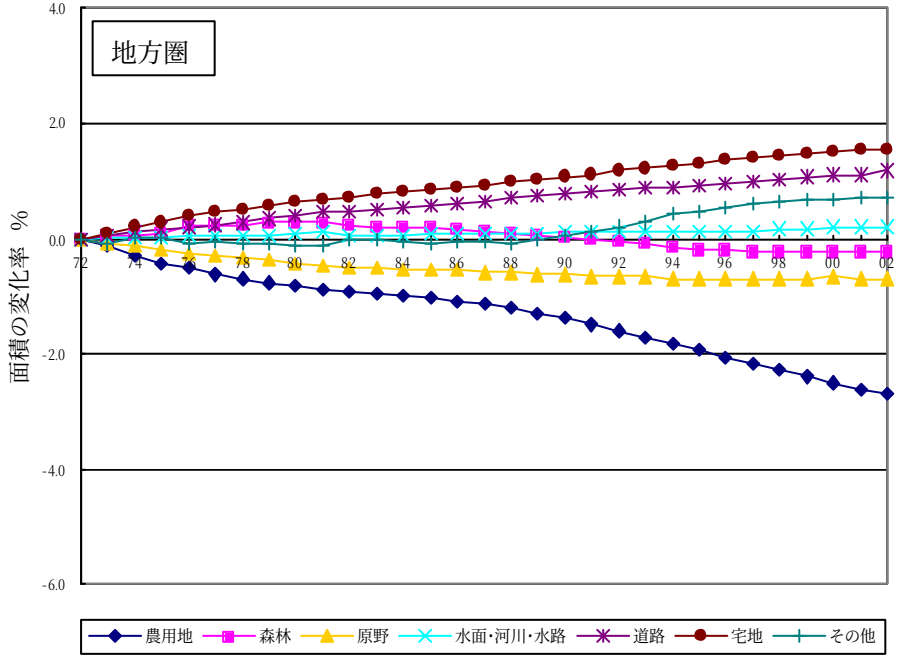

1972年地方中枢都市圏の面積を100%とした各地目の増減率

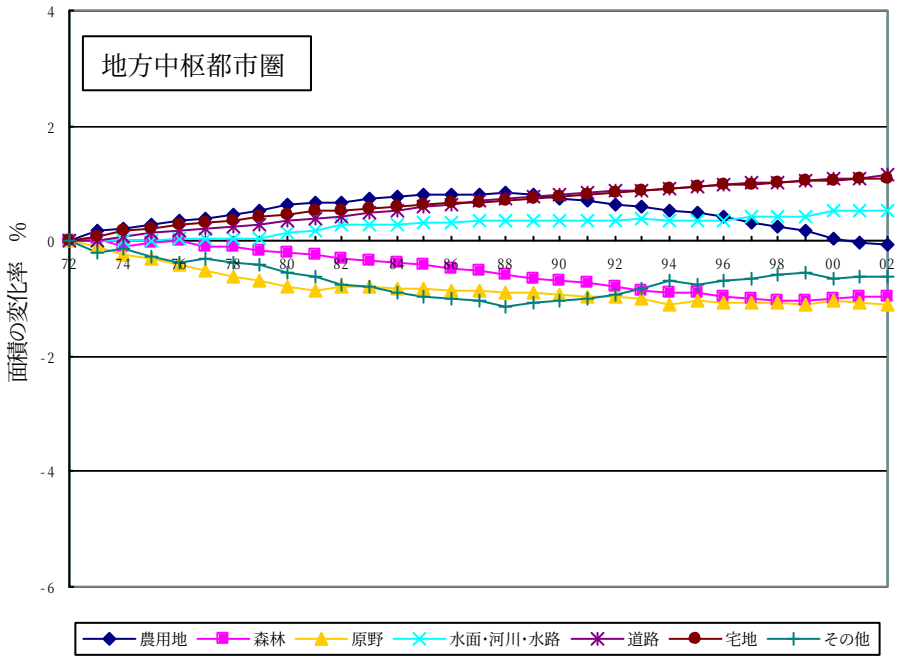

（出典）国土交通省「土地利用現況把握調査」をもとに国土交通省国土計画局作成

※その他：公共施設用地、レクリエーション用地、耕作放棄地、北方領土等
※地方中枢都市圏の区域は北海道、宮城県、広島県、福岡県の区域
※1972年（S47年）の地方圏の面積は32,3973 km²、地方中枢都市圏の面積は99,138 km²

宅地面積の推移

土地利用転換圧力の低下

・全国の宅地供給量は1972年（昭和47年）度をピークに減少傾向が続き、特に近年大幅に減少している。
　三大都市圏は1982（昭和57年）度以降5,000ha前後で推移してきたが、近年大幅に減少している。
・宅地面積の増加率は各都市圏ともに低下している。

宅地供給量の推移

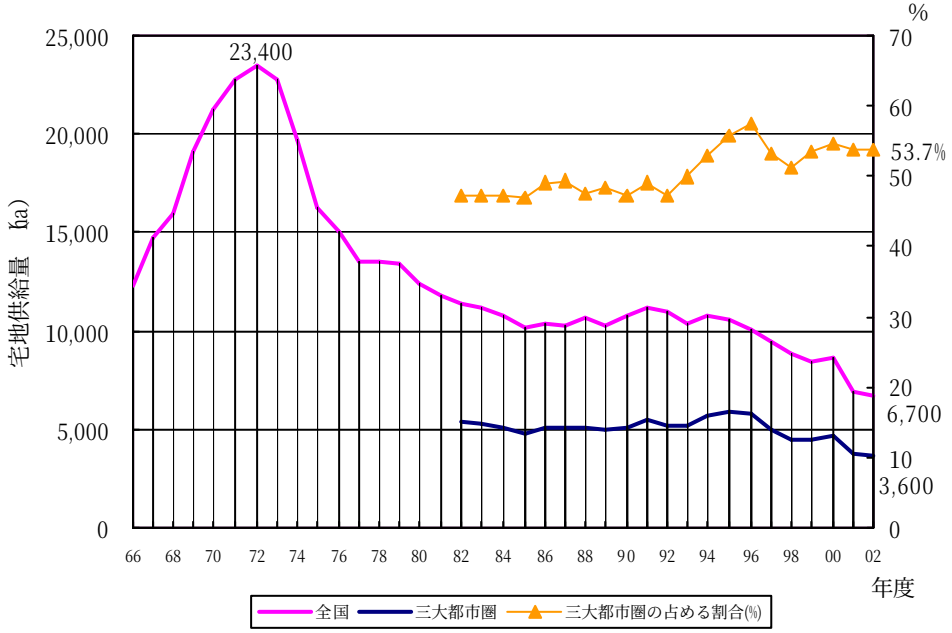

（注）M.G.ベース（住宅の敷地面積に細街路、小公園等を加えてカウントした面積）のデータである。
三大都市圏の区域は、茨城県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、岐阜県、静岡県、愛知県、三重県、滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県の区域

（出典）「宅地供給量について（推計結果報告）」（国土交通省土地・水資源局調査）をもとに国土交通省国土計画局作成

宅地面積増加率

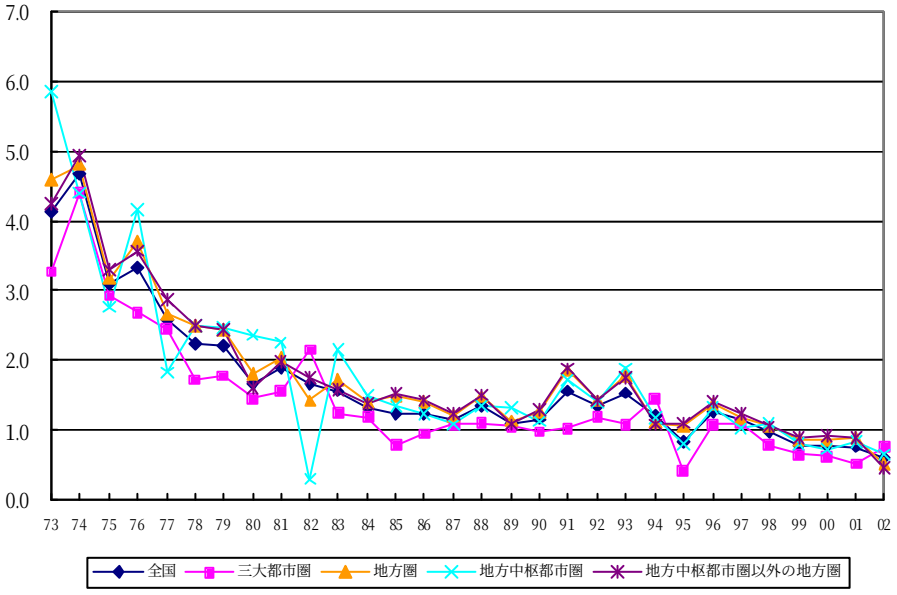

（注）三大都市圏の区域は、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、岐阜県、愛知県、三重県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県の区域
地方圏は三大都市圏以外の区域
地方中枢都市圏の区域は、北海道、宮城県、広島県、福岡県の区域

（出典）「土地利用現況把握調査」（国土交通省国土計画局）をもとに作成

近年、農林業的土地利用から都市的土地利用への転換は減少する傾向にある。

農林業的土地利用から都市的土地利用への転換面積推移

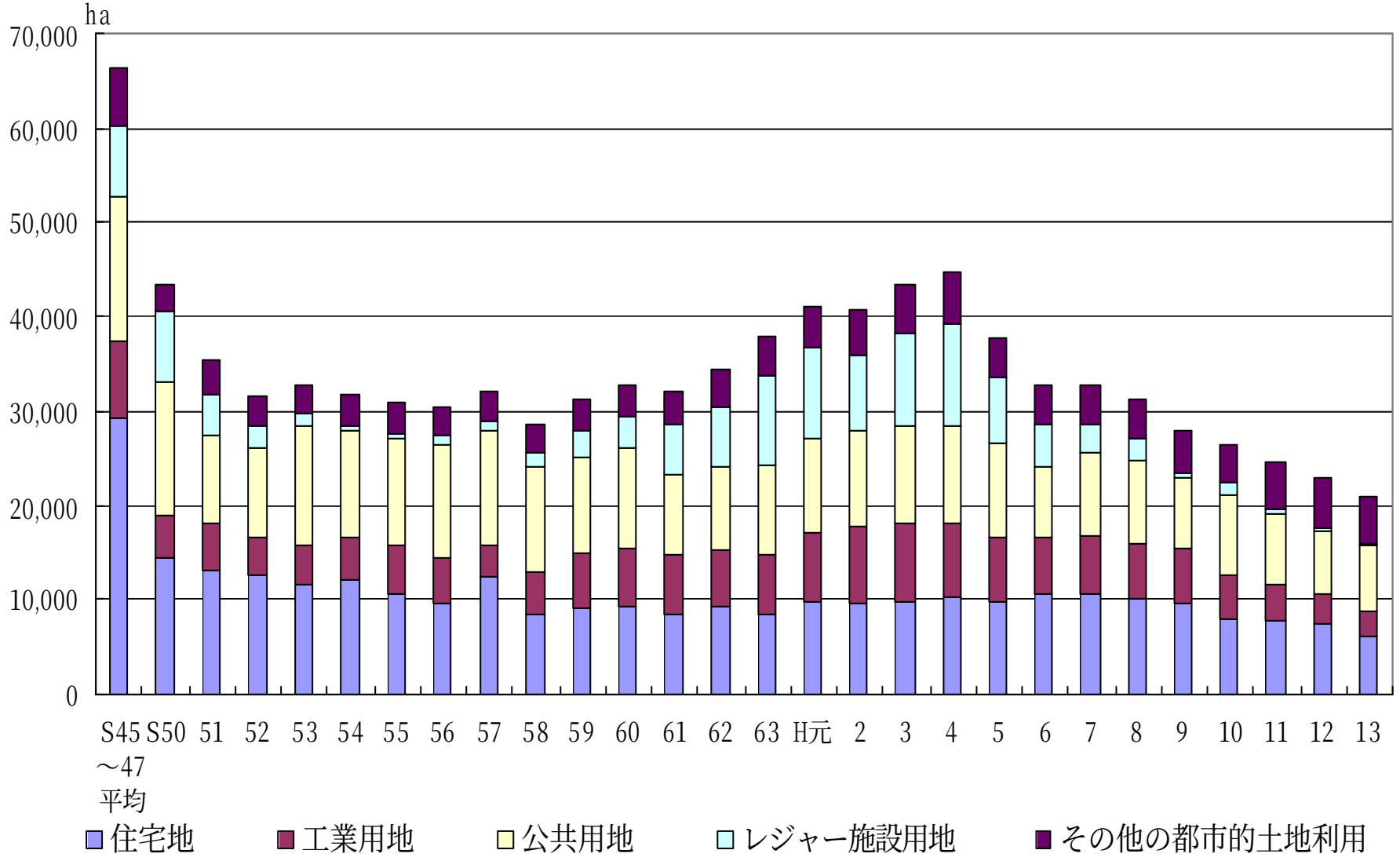

参　考

海外に依存する資源　　国内での持続可能性を高める国土利用

●資源の生産地（国外）と消費地（国内）の乖離により循環型社会の形成が困難
●資源の安定供給に不安

	現　　状	国内の主な課題	国外の主な課題
窒素、炭素等の循環、廃棄物	●窒素、炭素等の収支アンバランス ・年間約100万ﾄﾝの窒素を水系等に排出 ●大量の廃棄物の発生 ・産業廃棄物総排出量：約４億ﾄﾝ（2001年度）	●水域の富栄養化、土壌、地下水、大気汚染の発生 ●窒素、炭素等の吸収源である干潟や森林の減少 ●廃棄物最終処分地のひっ迫 ・産業廃棄物最終処分地の残存容量は4.3年分（2002年）	●資源採取に伴う大量の捨石・不用鉱物等の発生 ・約29億ﾄﾝ（2001年度、国内建設工事による廃棄物の3.8倍以上）
食　　料	●食料自給率　40% （2003年度・ｶﾛﾘｰﾍﾞｰｽ） ●海外に依存している作付面積（試算） 1,200万ha ※2002年度国内耕作面積：476万ha	●耕作放棄地の増加 ・鳥取県の面積とほぼ同じ耕作放棄地面積　34.6万ha（2000年） ●安定供給への不安 ・一時的な輸入途絶（別添資料１） ・経済成長等に伴う輸出国の輸入国化	●土壌侵食・砂漠化の進行 ・世界の農用地面積の25%で土壌劣化（UNEP推計） ・我が国の耕地面積の1.4倍に相当する約700万haが毎年農耕不能地になるおそれ（FAO）
木　　材	●木材自給率（用材）18% ●木材輸入（2003年） 産業用丸太　世界の11.8%で２位 製材　　世界の 7.6%で２位	●施業放置林の発生 ・間伐対象森林の保有林家の６割が間伐せず。	●ﾏﾚｰｼｱ，ｲﾝﾄﾞﾈｼｱ等の熱帯林を始めとする森林の減少 ・世界の熱帯天然林の年間平均減少面積(1990-2000) 1420万ha（日本国土の約4割）

食料　　不測の事態の対応

別添資料１

不測時の食料安全保障マニュアルでは、国民が最低限必要とする熱量の供給が困難となるおそれがある場合（レベル２）、国内の農地470万haを利用し、熱量効率の高いものに生産を転換して供給熱量を確保。その際の食生活の姿は現時点と大きく異なる。

不測時のレベルと判定基準

レベル	判定基準	想定される事態（例）
レベル０	事態の推移いかんによっては、特定の品目の受給がひっ迫することにより、食生活に重大な影響が生じる可能性がある場合 （レベル１以降の事態に発展するおそれのある場合）	・我が国における大不作の予測 ・主要輸出国における大不作の予測、輸出規制の動き ・主要輸出国における突発的な事件・事故等による貿易等の混乱 ・安全性の観点から行う食品の販売等の規制
レベル１	国民が最低限度必要とする熱量の供給は可能と見込まれるものの、特定の品目の受給がひっ迫することにより、食生活に重大な影響が生じるおそれがある場合 （特定の品目の供給が、平時の供給を２割以上下回ると予測される場合を目安）	・米の大不作の発生 （例：平成５年の米の不足） ・主要輸出国における輸出規制の実施 （例：昭和48年の大豆の価格高騰）
レベル２	国民が最低限必要とする熱量の供給が困難となるおそれがある場合 （1人１日当たり供給熱量が2,000キロカロリーを下回ると予測される場合を目安）	・穀物、大豆および関連製品の輸入の大幅な減少

出典：不測時の食料安全保障マニュアル

熱量効率を最大化した場合の供給可能量および作付面積

品目	１人１年当たり供給純食料（kg/人・年）		作付面積（万ha）	
	平成22年度試算	（平成10年度実績）	平成22年度試算	（平成10年度実績）
水稲	85～ 51	(65)	236～141	(179)
小麦	17	(32)	67	(16)
大麦・はだか麦	4	(0. 3)	27	(5)
いも類	136～310	(21)	85～197	(15)
大豆	6	(7)	34	(11)
野菜	52～ 33	(99)	32～ 20	(51)
果実	22	(38)	27	(30)
牛乳・乳製品	16	(92)	作付面積計	
肉類	4～ 3	(28)	508～513	
鶏卵	2	(17)	耕地利用率	
砂糖	7	(20)	108%～109%	
油脂類	2～ 1	(15)		
魚介類	29	(34)	（参考）現在（平成13年）の摂取熱量は1,899kcal ※ただし、酒類を除く	
１人１日供給量（kcal/人・日）	1，890～2，030	(2，570)		

２２年度試算は、農地面積４７０万haとし、①水田の全面積で米を作付けし供給熱量を最大化、②さらに水田のうち湿田以外の２分の１にもいも類を作付け、の２つのケースを試算したもの

出典：不測の事態の対応～もしも食料輸入が止まれば～ 農林水産省）

物質の収支からみた社会経済活動の状況と課題

わが国の物質収支（2001年度）は、国内外から21.4億トンの資源が投入されており、11.2億トンが蓄積され、5.9億トンが廃棄物等として排出されている。窒素収支（1998年度）は、農産物の輸入等に伴う国内の窒素過多により、水域の富栄養化など国内で各種問題が発生している。また、輸入元である海外の農地等においても土壌流出等の問題を引き起こしている。

わが国の物質収支（2001年度）

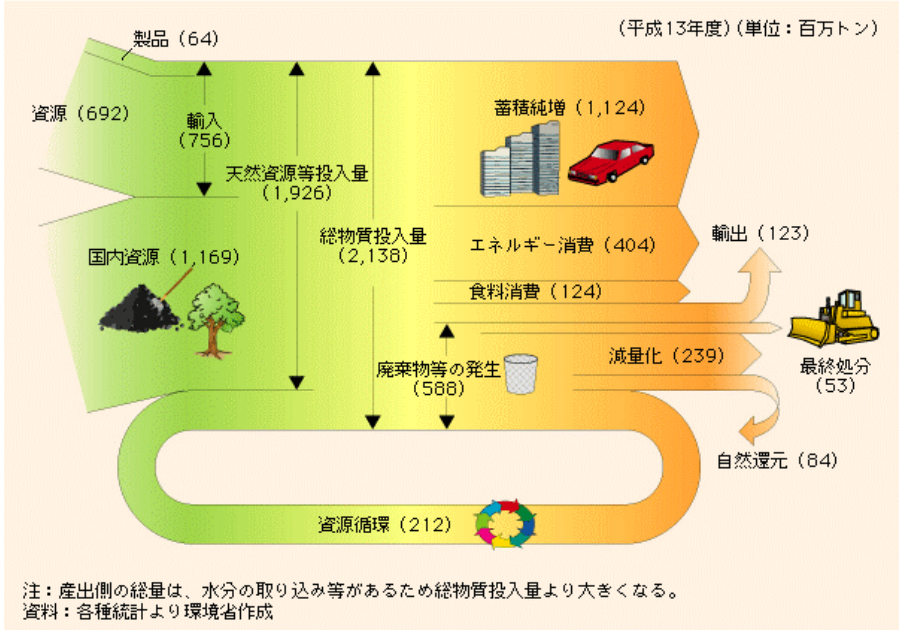

（出典）平成16年版環境白書

わが国の窒素収支（1998）と収支のアンバランスにより発生する問題群

単位：千トン）

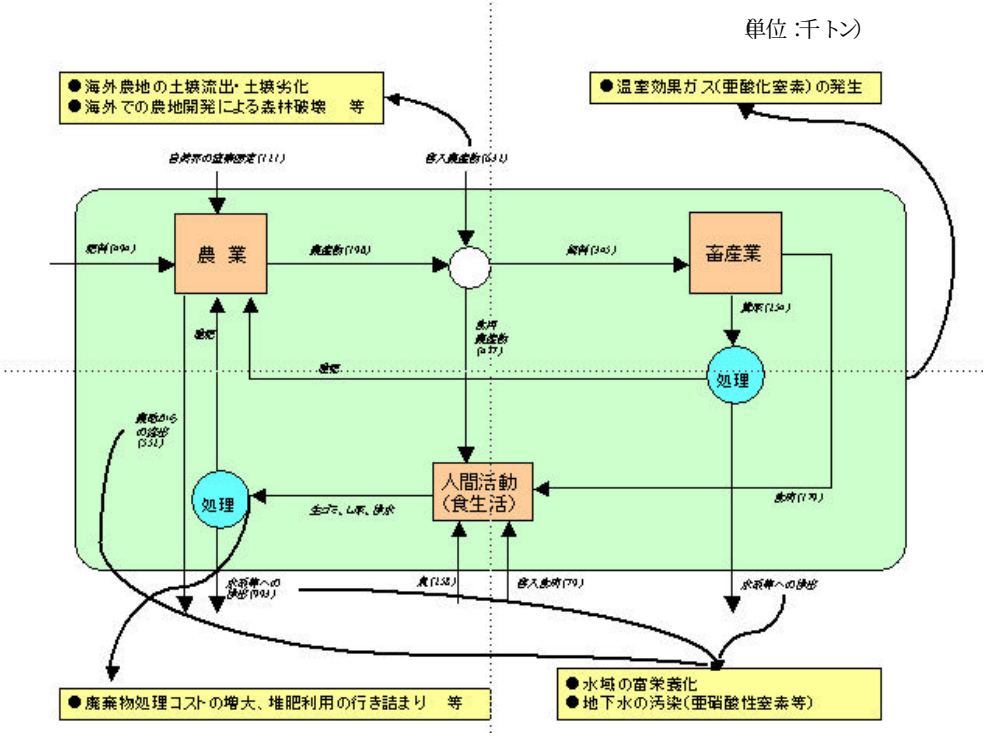

（出典）国土交通省国土計画局（2000）「循環・共生を基調とする持続可能な圏域のあり方検討調査」川島博之委員資料より作成

資源採取に伴う大量の捨石・不用鉱物等の発生

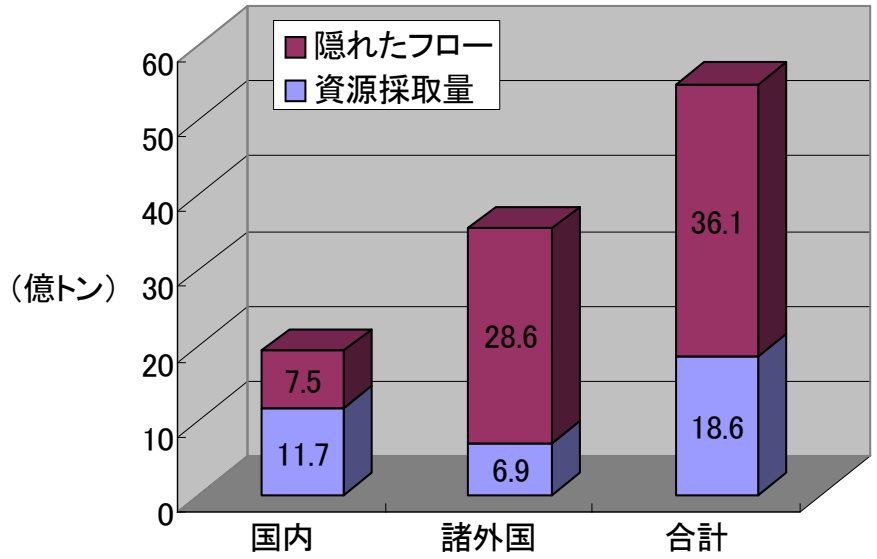

（平成 16 年版循環型社会白書のデータに基づき作成）

（注）「資源採取」等の社会経済活動に伴って、使用しようとする資源以外の物質が採取・掘削され又は廃棄物等として排出されており、これらを「隠れたフロー」と呼ぶ。例えば、金属資源を掘削しようとすると、実際に使う資源そのものの量よりもはるかに多量の表土・岩石が掘削されるが、統計には現れず目に見えにくいことから、「隠れたフロー」と名付けられた。

熱帯地域における森林の年当たりの増減

（1990 年以降 2000 年まで）

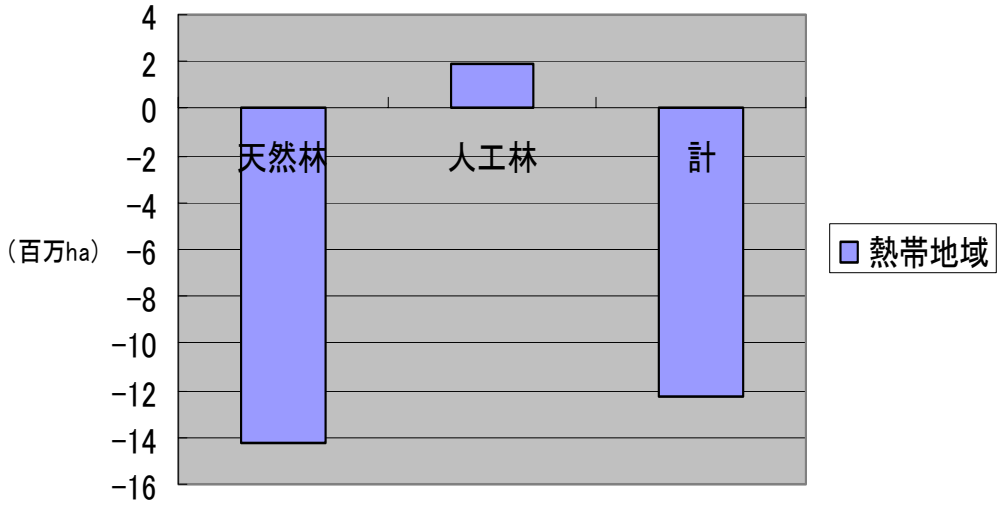

資料：FAO「世界森林白書 2001」